

平成27年度第2回定例教育委員会会議録

1 開催日時 平成27年5月29日(金) 午後1時30分

2 場 所 七戸庁舎 3階 第1会議室

3 委員氏名 1番委員(委員長) ツクダ ミチオ
附田 道大

2番委員 ウチヤマ マサル
内山 優

3番委員 ヤマモト アツコ
山本 貴子

4番委員 フクダ マサユキ
福田 雅行

5番委員(教育長) ジン リュウコ
神 龍子

4 欠席委員 なし

5 職員氏名 学務課長 ナカノ アキヒロ
中野 昭弘

生涯学習課長 カネミ カツヒロ
金見 勝弘

世界遺産対策室長 オヤマ ヒコイツ
小山 彦逸

学務課長補佐 タムラ ノリオ
田村 教男

<p>附田委員長</p>	<p>本日は、お忙しいところ御出席下さいまして、ありがとうございます。 これより、七戸町教育委員会会議規則第6条第3項の規定により、平成27年度5月第2回定例会を開会します。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名については、七戸町教育委員会会議規則第24条の規定により、2番内山委員と3番山本委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定については、本日1日にしたいと思います。 ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。従ってそのように決定します。</p> <p>日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。 会議場が狭いので、傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則第3条の規定に基づき、8人に制限したいと思います。 ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。よってそのように決定し、議事を進めます。 日程第4、報告第4号「平成27年5月教育長等一般経過報告について」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>

<p>附田委員長</p>	<p>次に、日程第5、報告第5号「七戸町議会文教厚生常任委員会審議報告について」を学務課長から順次説明願います。</p>
<p>学務課長 生涯学習課長 世界遺産対策室長</p>	<p>(資料に基づき説明) (資料に基づき説明) (資料に基づき説明)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>次に、日程第6、議案第3号「平成27年度学校評議員の委嘱につき同意を求めることについて」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>これより、議案第3号「平成27年度学校評議員の委嘱につき同意を求めることについて」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。 次に、日程第7、議案第4号「七戸町社会教育委員の委嘱につき同意を求めることについて」を生涯学習課長から説明願います。</p>

生涯学習課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声)
附田委員長	これより、議案第4号「七戸町社会教育委員の委嘱につき同意を求めることについて」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。 次に、日程第8、議案第5号「七戸町立公民館運営審議会委員の委嘱につき同意を求めることについて」を生涯学習課長から説明願います。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声)
附田委員長	これより、議案第5号「七戸町立公民館運営審議会委員の委嘱につき同意を求めることについて」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

	(異議なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。
	次に、日程第9、議案第6号「七戸町立図書館協議会委員の任命につき同意を求めることについて」を生涯学習課長から説明願います。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
附田委員長	これより、議案第6号「七戸町立図書館協議会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。
附田委員長	次に、日程第10、議案第7号「七戸町文化財審議会委員の委嘱につき同意を求めることについて」を世界遺産対策室長から説明願います。
世界遺産対策室長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。

附田委員長	委員の中の [REDACTED] さんとはどういう方ですか。
世界遺産対策室長	以前に二ツ森貝塚の発掘調査の作業に従事していた方です。
附田委員長	ほかに質疑はございませんか。 (なしの声)
附田委員長	これより、議案第7号「七戸町文化財審議会委員の委嘱につき同意を求めることについて」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。 次に、日程第11、議案第8号「七戸町立七戸幼稚園運営審議会委員の任命につき同意を求めることについて」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声)
附田委員長	これより、議案第8号「七戸町立七戸幼稚園運営審議会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

	(異議なしの声)
附田委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従って、本案は原案のとおり決定しました。</p>
	次に、日程第12、議案第9号「七戸町立公民館使用条例の一部を改正する条例について」生涯学習課長から説明願います。
生涯学習課	(資料に基づき説明)
附田委員長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
内山委員	これからは、南公民館でも冷房料を徴収するということですか。
生涯学習課長	部屋の大きさに応じて300円または100円を徴収します。
附田委員長	その他ございませんか
	(なしの声)
附田委員長	<p>これより、議案第9号「七戸町立公民館使用条例の一部を改正する条例について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
附田委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従って、本案は原案のとおり決定しました。</p>
	次に、日程第13、議案第10号「七戸町体育施設設置条例の一部を改正する条例について」及び日程第14、議案第11号「七戸町体育施設管理規則の一部を改正する規則について」は関連がありますの

	<p>で、一括して審議します。</p> <p>議案第10号「七戸町体育施設設置条例の一部を改正する条例について」及び議案第11号「七戸町体育施設管理規則の一部を改正する規則について」を生涯学習課長から説明願います。</p>
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
山本委員	<p>旧西野小中学校のグラウンドを追加するとのことですが、これからはこのグラウンドを使用するときは、有料になるということですか。</p>
生涯学習課長	<p>七戸町民が使用するときは、無料となります。七戸町民以外の方が使用すると有料となります。</p>
附田委員長	<p>その他ございませんか</p> <p>(なしの声)</p>
附田委員長	<p>これより、議案第10号「七戸町体育施設設置条例の一部を改正する条例について」及び議案第11号「七戸町体育施設管理規則の一部を改正する規則について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
附田委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従って、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第15、議案第12号「七戸町美術資料等取得基金条例の一部を改正する条例について」を生涯学習課長から説明願います。</p>

生涯学習課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
附田委員長	これより、議案第12号「七戸町美術資料等取得基金条例の一部を改正する条例について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。 次に、日程第16、議案第13号「平成27年度6月定例議会教育委員会補正予算案について(平成27年度七戸町一般会計補正予算(第2号))」を学務課長から順次説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
世界遺産対策室長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
福田委員	天間館中学校の防球ネットの修繕ですが、学校が統合後もグラウンド等を使用する予定ですか。
学務課長	まだはっきり決まっていますが、体育館と併せて地域住民やその他の方たちが利用することになるという前提で修繕します。

山本委員	二ツ森貝塚にプレハブを設置するとのことですが、7月から10月の4ヶ月間のみですか。
世界遺産対策室長	冬期間は見学のお客さんがきませんので、10月までの設置ということです。
附田委員長	<p>その他ございませんか</p> <p>(なしの声)</p>
附田委員長	<p>これより、議案第13号「平成27年度6月定例議会教育委員会補正予算案について(平成27年度七戸町一般会計補正予算(第2号))」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
附田委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従って、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第17、協議第1号「平成27年度学校訪問について」を学務課長から説明願います。</p>
学務課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
神教育長	<p>給食の試食について、提案があります。</p> <p>教育委員が試食するということで、学校側ではかなり気を使って対応していると思われますので、今年度の試食は行わないことにしてはどうでしょうか。</p>

<p>附田委員長</p>	<p>今いる委員は全員1回は試食をしていますので、今年度は行わなくていいと思います。</p> <p>来年度は、その時に考えるということでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>質疑及び異議がないようですので、協議第1号「平成27年度学校訪問について」は原案のとおり決定することとします。</p> <p>次に、日程第18、その他に移ります。</p> <p>学務課長より説明を求めます。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>次回の教育委員会の日程ですが、学務課長から6月25日(木)または26日(金)の13:30からでお願いしたいとのことですが、25日でよろしいですか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>次回教育委員会は、6月25日(木)13:30から開催します。</p> <p>その他、ございませんか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>5月30日及び31日、明日・明後日ですが、上北郡総合体育大会がおいらせ町で開催されますので、お知らせします。</p>
<p>世界遺産対策室長</p>	<p>6月中旬に国の文化財審議会が開催される予定です。この中で、追加案件として、二ツ森貝塚が取り上げられるとのこととです。</p>
<p>附田委員長</p>	<p>その他、ございませんか。</p> <p>無いようですので、これで本日予定された日程は全て終了しました。</p> <p>よって、本日の会議を閉会します。大変お疲れ様でした。</p>

午後2時50分終了

以上の会議録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

2番 内山委員

3番 山本委員